

教育福祉分科会会議記録（概要）

平成26年3月10日（月）

開 会 午前9時0分

議案第9号に関して、現地調査を行うこととしてよろしいか。（委員了承）

休 憩 午前9時4分

（※休憩中に議案第9号の審査のために、現地調査を行う。）

再 開 午前10時10分

【議 事】

○議案第9号「平成26年度所沢市一般会計予算当分科会所管部分（子ども未来部）」

【補足説明】 なし

【質 疑】

末吉委員

ひとり親家庭等医療費について、ひとり親家庭等の「等」の内容と人数の内訳を伺いたい。

浅見子ども支援課長

ひとり親家庭等の「等」については、いわゆるひとり親の方、両親のどちらかに一定の障害がある家庭、両親が共に亡くなっている場合などで、両親に代わって祖父母等の方が養育している家庭が含まれているので、そのような表現にさせていただきました。平成26年2月末現在で、母子家庭が1,951世帯、父子家庭が74世帯、養育世帯が15世帯で、計2,

040世帯です。なお、障害者の方は23世帯です。

末吉委員

父母の一方に障害者をもつ方を、ひとり親家庭等の括りの中で一緒にすることに対して、あたかも障害者をもつ方がひとり分でないような感じで、いない方と同じようにとっているかのような捉え方がされてしまうかなという気もしないでもないんですけど、その考え方について伺いたい。

浅見子ども支援課長

父母の一方に障害があつて、働くことができないという方について、働けないことを認定して医療費や手当などを支給するという趣旨があります。表現としては、ひとり親家庭等と括ってしまうというのは、どうなのかということではありますが、父母のどちらかに一定の障害があるとか両親が亡くなっていて、祖父母が代わりに養育しているなどの条件もありますし、国や県も「等」と表現していますので、「等」という表現をさせていただきます。

末吉委員

ひとり親家庭等自立支援計画の素案の表紙は、母子家庭のイメージをしているのかもしれないが、この表現はどうなのかなという印象を受けた。

大半は母子家庭かもしれないが、祖父母の方やお父さん等が育てられている家庭もあるので、あたかもシングルは、女性だというような印象を受けたが、その点についてはいかがか。

浅見こども支援課長 表紙については、他の方からも意見がありまして、確かに時代にそぐわないものと思いましたので、表紙を是正する考えです。

矢作委員 放課後児童健全育成費の放課後児童対策一体運営事業(中富小学校内モデル事業)で、この事業の起案から決裁に至るまでの経過と地域からの要望書が出されたことも含めて、児童クラブの保護者への説明などの経過を時系列で確認したい。

堀内青少年課長 平成25年8月に、新たな放課後児童対策の実施に向けた施設整備の取り組みについて進めることとしてよろしいかということで、中富小学校区における新たな放課後児童対策のモデル事業の実施について、平成27年4月の開設を目標に進めたいという内容の起案をしまして、9月に決裁をいただきました。運営の形態や予算の関係がまとまったことで、より具体的な内容での起案を平成25年12月27日にして、平成26年1月7日に決裁をいただきました。経過については、平成23年6月に中富児童クラブ保護者会から要望書をいただきました。平成23年9月1日に中富児童クラブ保護者会の会長とその委員で市長との面談があり、平成24年10月29日付けで、中富児童クラブ保護者会から要望書をいただきました。平成25年3月に所沢市公共施設マネジメントの方針が策定されました。平成25年7月に中富小学校の校長と話し合いをもちました。平成25年10月22日付けで中富自治会長、後援会長の連名で要望書をいただ

きました。ほうかごところについても要望をいただいています。平成25年11月21日に中富児童クラブ保護者会から要望書をいただいています。

矢作委員

平成26年1月27日に保護者会の正副会長に話をして、全体の説明会は2月21日に行われたが、合意には至っていないと伺ったが、それよろしいか。

堀内青少年課
長

そのようなご意見をいただいています。

石井こども未
来部次長

今回の説明会は、中富小学校での放課後児童対策一体運営事業について市の方向性を説明したもので、合意を得るといった内容ではありませんでした。

城下委員

平成23年から何年かにわたって保護者会からの移転要望を含めて市長とも面談したという経過説明があったが、平成25年3月に所沢市公共施設マネジメントの方針が策定されて、今回の提案になっているが、次長が、合意を得るものではないという答弁をされたが、利用者や保護者の思いをどういうふうを受け捉えているのか。今までNPO法人で保護者も一緒にやってきたことに対して、新たなモデル事業だから説明だけで、実行

するという判断なのか。

石井こども未
来部次長

今回は、初めて保護者の方に中富小学校での児童クラブとほうかごところを市が直営で一体的に実施するという説明をしたものです。保護者の方からは市に対して3回にわたって学校の施設内又は学校の近隣に安全・安心を含めて児童クラブを移設していただきたいという要望があったことから、今回、市の方向性を示したものであって、その中で合意を得るような説明会ではありませんでした。

城下委員

所沢市の様々な施策の中では、合意形成が基本なはずなのに、今回の事業は、説明会だけで進めていくという判断をしたのか。

石井こども未
来部次長

保護者との合意という面よりも、今回の事業については、皆さんからの要望に沿ったものとして、説明したもので、「市の直営ではなく、これまでの事業者の方に運営してもらいたい」という意見を聞きましたが、市が直営で行う理由を説明させていただきました。今後、丁寧に説明してご理解いただくようにしたいと思っています。

城下委員

納得ができないから要望書を提出していると思うが、こういう事業に関しては、今後、合意形成は求めないというスタンスなのか。

石井こども未来部次長 合意を得ないということではなくて、市の施策に対してご理解をいただいて、より良い方向で進めたいと思っています。

城下委員 現段階で理解を得られていないわけだが、どのように考えているのか。

石井こども未来部次長 この事業について、市が直営で行うことがより良い方向と考え、提案させていただきます。利用者の方からは、そのような運営について意見がありました。直営で行うことを理解していただくように丁寧に説明していきたいと思います。

城下委員 直営と言っているが、議場では、モデル事業なので検証していきたいと言っていたことから、ずっと直営でいくというスタンスではないのでしょうか。

石井こども未来部次長 本日の現地調査で学校を見ていただきましたが、一般の子どもが授業を行っているときにも、児童クラブに子どもたちがいることもあります。初めての事業ですので、一定の期間、市で、直営を行って見ないと、なかなか見えない部分もありまして、検証したいということです。

城下委員 一定期間とはどのくらいか。

石井 こども未
来部次長

数年と考えています。

城下委員

今回のこの予算については、放課後こども健全育成基本方針運営委員会から放課後3事業の連携に関して提言を受けたと。しかし、このモデル事業については児童クラブとほうかごところを連携ではなく、一体的に運営するものであるということなので、数年ではなく期間についてはどういふふうに協議してきたのか。

石井 こども未
来部次長

期間は3年を考えています。

城下委員

3年ということだが、その後については、どのような考えをもっているのか。

石井 こども未
来部次長

検証してからのことだと思いますが、民間委託なども考えています。

城下委員

市の計画との整合性だが、平成25年3月に公共施設マネジメントの方針が策定されて、学校の施設も有効利用しなさいということで、今回提案されたとのことだが、今後の放課後健全育成の事業については、教育委員

会で実施しているほかごとと、今回、一体化で、ここの部分は青少年課が所管するわけだと思うが、その辺の連携、おもとの計画はどこに関わっていくのか。それぞれバラバラな印象があるが、どこに基づいていくのか確認したい。

堀内青少年課長 この事業については、地域の実情や学校の施設が利用できるかどうかといった地区によって違う状況も考えられるので、要望など地域の実情など踏まえて取り組んでいきたいと考えています。

城下委員 計画はないけれども、要望や地域性を考えて対応していくという理解でよろしいか。

堀内青少年課長 そのようなことではなく計画としては、第5次総合計画の中で、「みんなで育む」子ども支援として4つの重点事業策の1つとして位置づけられていまして、所沢市次世代育成支援前期基本計画、後期の行動計画の中では、放課後の子どもたちの居場所づくりとして、横断的、重点的に取り組む項目として捉えています。平成23年4月に所沢市放課後こども健全育成基本方針を策定して、この基本方針を進捗管理する所沢市放課後こども健全育成基本方針運営委員会から、平成25年3月に新たな放課後対策の必要性ということで提言をいただきました。計画としては、そのような位置づけです。

城下委員

所沢市公共施設マネジメントの方針が策定されたので、放課後については、今後、学校の空き教室も含めて利用していくという方針なわけだと思
うが、学校の敷地以外にあるものについては、順次、そのような形で進め
ていくという方針なのか。

堀内青少年課
長

建物は老朽化するので、必要に応じて検討します。

城下委員

保護者の要望はあくまでも建物の建て替えと移転だったと思う。運営に
ついては、要望はなかったと理解しているが、運営主体を変えるために、
引き継ぎ期間を1年間として考えているとのことだが、何をもって1年で
引き継ぎがスムーズにいくと判断したのか。

堀内青少年課
長

建て替えの要望が、毎年ありまして、子どもの安全・安心を確保するこ
とが最優先と考え、その中で、建物も老朽化していることから、この1年
で引き継いで平成27年4月から開設したいということです。

城下委員

学校の敷地内に移転するのが駄目だとは言っていない。むしろずっと要
望してきたので、もっと早くやって欲しかった。移転が学校の敷地内とい
うことは良かったと思っているが、一番の問題である保護者への合意形成
の部分はもっと丁寧にしていくべきではなかったか。一番に考えないとい

けないことは、子どもたちのことであり、第2の家庭という位置づけであれば、子どもたちが安心して放課後を過ごせるような環境整備を作るということ、運営主体が変わるということが、子どもたちに負担を与えては困ると考えます。1年間でそれがクリアできるという判断が、今の説明だと理解できないが、どのような議論で1年となったのか説明してほしい。

仲こども未来
部長

今回の事業において1年間の引き継ぎ期間をかけて行っていきたいと考えている理由の1つは、児童クラブの事業は、1年間がワンサイクルという形で動いていることです。入室当初から1年間、生活するわけですが、その中で様々な事業も計画されています。夏休みの過ごし方なども、子どもたちにとっては、影響してきますので、節目の行事などに青少年課が関わり、しっかりとどのような状況で事業が運営されているのか把握していきたいと考えています。その都度、担当が伺うことで、子どもと顔見知りになりながら、子どもにとって安心感をもってもらえるように準備を整えていきたいと考えています。今回の予算では1カ月間と2カ月間の臨時職員の採用を予定しています。その職員は現法人の理解をいただきながら、1カ月、2カ月とかけて引き継ぎを行いたいと考えています。

中村委員

この事業を行うメリットとデメリットを伺いたい。

堀内青少年課

この事業のメリットとしては、中富小学校内で実施することにより、子

長 どもたちの安全・安心が確保されるのが大きなメリットです。また、学校内で一体的に運営することにより、児童クラブの子どもとほうかごところの子どもが一緒に遊ぶことができ、自由に交流できることも大きなメリットです。さらに学校の校舎内で実施するということで建設コストを抑えることができることもメリットです。デメリットについては、少ないと捉えています。

中村委員 コスト的にはどうか。

堀内青少年課 例えば新設では3,000万円程度です。今回の予算は、備品等も含めて1,327万6,000円のため、約1,700万円のコストが軽減されます。

中村委員 議案資料の翌年度以降の見込み額の歳出の部分は、年度ごとにコストが落ちていないが。

堀内青少年課 今回の予算については、施設整備の関係が中心で、平成27年度以降は、
長 運営費が主なものになります。

中村委員 メリットについては分かったが、利用者にそんなに反対されているのか。

堀内青少年課長
この事業の内容については、特に反対ではありませんが、運営については、現在の法人に委託できないかということで、直営には、反対の意見でした。

中村委員
臨時職員にしばらくの間、任せるとのことだが、基本的には正規職員の配置はどうなるのか。

堀内青少年課長
今回の予算は、準備のための臨時職員分のもので、
例えば平成27年4月から放課後児童クラブの関係で正職員、臨時職員など、ほかごところの関係では、臨時職員といったかたちで体制を整える予定です。

城下委員
引き継ぎで1カ月間と2カ月間の臨時職員とのことだが、今ある児童クラブに市の職員が行って引き継ぎするということか。どのように引き継ぎの1年間を考えているのか。

堀内青少年課長
中富児童クラブで平成26年度中に行っている大きな行事や日常的な運営方法などを、児童クラブの協力の上、直接、学びたいということです。

仲こども未来部長
平成26年度の当初は、職員が関わっていきます。青少年課の職員若しくは児童館で生活クラブを担当している職員かは未だ人事の関係があり

ますので、こういった配置をするかは、はっきりと伝えられないですが、正規職員が関わって準備を1年間かけて進めていくということです。臨時職員は、実際、始めるにあたって早い時期に採用して、引き継ぎをしっかりと行うということになります。

城下委員

子どもたちの信頼関係の構築の指導員は、入っていないのか。

仲こども未来
部長

平成26年度の早い段階から、事務的な流れの把握以外にも正規職員が子どもと関わることも丁寧に行っていきたいと思います。ただし、毎日、行くということではありません。行事ごとや夏休みなどでは職員と一緒に関わりながら、子どもと顔見知りになって安心感をもってもらえるようにしていきたいと考えています。

城下委員

児童クラブとほうかごところで両方あるが、職員体制はどうなるのか。
内訳を伺いたい。

堀内青少年課
長

人事のことなので未定ですが、児童クラブに3人程度、ほうかごところに5人程度配置したいと考えています。

城下委員

正規職員と臨時職員の内訳は、分からないということによろしいか。

仲こども未来
部長

そのとおりですが、なるべく青少年課の正規職員が関わっていきたいと
考えています。

城下委員

今回のモデル事業の保育料の金額について、どのように考えているの
か。

堀内青少年課
長

平成25年度に放課後こども健全育成基本方針運営委員会で、保育料が
それぞれの事業者によって違うが、これを1本化するということで検討し
まして、提言をいただきました。今回の事業についても同額となる予定で
す。

末吉委員

現在の中富児童クラブの保育料を伺いたい。

堀内青少年課
長

最高で1万6,600円です。

矢作委員

提言の金額を伺いたい。

堀内青少年課
長

提言では1万円から1万1,000円までの範囲とされています。

矢作委員 児童クラブとほうかごところを学校内で実施しているところは、市内にいくつあるのか。

斎藤青少年課 現在、ほうかごところは、10校で実施しています。そのうち、所沢小学校と若松小学校と北秋津小学校の3校が同じ敷地内で、明峰小学校は、敷地は違いますが隣接していますので、それも併せると4校ということになります。

矢作委員 合意形成を再度確認したいが、今年の12月に保護者会から要望が出されたときに市はどのように回答したのか。

堀内青少年課 回答ですが「児童が放課後に過ごす場所としまして児童の安全・安心を第一と考え、小学校敷地内の施設設置を優先的に考えております。これまでも問題の解消に向け解決策を検討してきたところですが、現時点では問題の解消には至っていないところでございます。引き続き問題解消に向け取り組んでまいりますのでご理解のほど宜しくお願いします。」という内容です。

矢作委員 問題の解消に至っていないので、保護者とすれば実現できないと受け止めたと思う。合意形成を得るのであれば、決裁が下りていることについて、なぜ保護者に説明をしなかったのか。

堀内青少年課長
その段階では、具体的にどのように使用するとか、予算的な問題や技術的な話など、まだ十分に説明できる状態ではなかったもので、決定したという事で今年に入ってからを説明しました。

石井子ども未来部次長
予算が確定していない時期に、保護者会に説明することは様々な面からみまして難しいと考えました。

矢作委員
市は今まで児童クラブを直営で行っていなかったが、今回、新たに直営で運営するという事でよろしいか。

保護者からすると児童クラブ移設で運営自体も変わるということは全く予測していなかった。平成26年1月に保護者会に説明をして、合意が得られると判断したのか。合意形成は重要な部分だと思うので、予算計上の直前になってこのようになったのか理解できないので、説明してほしい。

仲子ども未来部長
児童クラブを直営で行っていないという議員の指摘については、児童館の生活クラブ事業も児童クラブ事業という形で市で実施しているものです。運営主体の変更についての合意形成ですが、子どもの気持ちを理解して丁寧な説明は必要と考えていました。しかしながら、予算の関係がありまして公共施設マネジメントの方針では、経費の節減も求められている中、予算の見積もりが、なかなか確定せず、平成27年4月から開設につ

いてははっきりとしなかったため、決裁も平成26年1月になってしまったということもあります。早い時期に説明したかったのですが、そういった状況だったためご理解をいただきたいと思います。

矢作委員

児童クラブの事業内容については、児童館の生活クラブと同じ内容で実施する考えか。

堀内青少年課
長

児童館の生活クラブと児童クラブは、どちらも放課後健全育成事業で同じ事業です。引き継げる事業は引き継いでいきたいと思います。

矢作委員

保護者の方は、運営自体を変えてもらいたくないということで要望をしている。これまで中富児童クラブの場合は、長い歴史があってその中で培われてきた保育というものがあるが、それを市が引き継いで実施することになるのか。

堀内青少年課
長

中富児童クラブの事業についても引き継げるものは引き継いでいきたいと考えています。

城下委員

運営については保護者の合意が得られていない中、再三、丁寧な説明と言っているが、議会終了後には決定したということで、このまま合意形成が得られないまま実施するのか。

石井 ことも未 来部次長	保護者の半分の方が説明会に出席しました。市の直営に関しては、その話は初めて聞いたという反対の意見はありましたが、反対等の意見をあらわしていない方もいました。また、半数の方には、まだ説明もしていないので、全ての方が反対ということも今の段階では分からないので、丁寧に説明していきたいと考えています。
城下委員	保護者会としての意思ということで反対の要望はでてきているのではないか。
石井 ことも未 来部次長	保護者会からの要望は確認していますが、これが全体の総意ですかと確認しましたが、正副会長の判断で提出されたと聞いています。なお、説明を直接、聞いていない方については、保護者会会長と日程を調整して、早期に説明したいと考えています。
城下委員	所沢市公共施設マネジメントの方針に基づいて、放課後健全育成については学校の施設を利用していきたいという方針がでたと思うが、今後、学校以外にある放課後児童クラブについては、学校の敷地内に入れていくという考え方か。
仲 ことも未 来部長	議員から、提言については放課後3事業の連携の推進に関しての提言ではないかと意見がありましたが提言では、ほうかごところ、児童クラブ、

生活クラブが連携して事業を進めていってほしいという内容の一方で、3事業がないところについては、3事業が一体化した事業を進めていくことを検討してほしいという内容になっています。中富については、生活クラブは、一体化しませんが、中富小学校の敷地内で児童クラブとほうかごところを一緒に行う一体化事業を推進していく流れです。今後は、所沢市公共施設マネジメントの方針は、学校施設等を活用していくことになっています。しかしながら、ほうかごところと児童クラブが1つの学校にあるところ、生活クラブとほうかごところがあるところ、児童クラブのみのところなど学校によって様々な運営形態になっています。一概に全ての学校において、新たなこの事業を計画的に進める段階ではないと考えています。今回の事業を検証してから、地域や児童数の状況、需要なども勘案しながら進めていくものだと考えています。

城下委員

中富小学校内モデル事業については、一体化ではなく個別と話があったが、資料には一体的に運営するものであると書いてあるが、どちらなのか。

仲こども未来
部長

一体化という言葉が運営と事業内容に使われているのでわかりづらいのですが、中富小学校内モデル事業は、事業の一体化ではなくて、運営を一体にするという意味で使用しています。

末吉委員

今の中富児童クラブの跡地は、その後どうするのか。

堀内青少年課 長	現在の中富児童クラブは廃止し、土地もお返しすることになります。
矢作委員	先ほどほうかごところと児童クラブが学校内にあるところが3カ所と言っていたが、今回の中富小学校内モデル事業を3年間継承していくということで、その他の3つのところも同じ形態を目指していくのか。
仲こども未来 部長	目指していくとは考えていません。学校によって、規模や施設等の違いがあり、今回の中富については、特別教室を使用するという事で学校の理解をいただいたところです。学校は教育施設ですので、全てを計画どおりに進められるかという点と難しいと思います。
矢作委員	本日の現地調査で確認したが、中富小学校の多目的室は地域活動でも使用しているということもあり、地域の関係者の方に理解を得られる場所かと考えているのか。
仲こども未来 部長	多目的室については、地域の方が利用していると伺っています。そういった中で、学校としては全児童対策で使用しても支障がないと判断をいただいたものです。
中委員	今、地域の方と話があったが、この事業を運営していく上で、地域の方

や教育関連の方々と一緒にやっていく連携と言った考え方はあるのか。

堀内青少年課長 地域行事の参加や企画などにも参加できれば、子どもたちにとっても良い体験になると考えています。ひかり児童館は、地元の大学と連携した事業なども行っているため、中富小学校内モデル事業も地域の方に協力をいただければ子どもたちにとっても良いと考えています。

中委員 保護者への説明は今後、丁寧にする事は良いが、現在の中富児童クラブの事業者に対しての説明はどうなっているのか。

堀内青少年課長 平成26年1月27日に現在、運営しているNPO法人に直接、説明をしましたところ、特に反対はありませんでした。

中村委員 使用料及び賃借料で、土地借料と建物借料について、場所と金額について伺いたい。

堀内青少年課長 土地借料については、15施設あります。内訳としては、三ヶ島児童クラブ、西富児童クラブ、林児童クラブ、宮前児童クラブ、上新井児童クラブ、泉児童クラブ、中富児童クラブ、椿峰児童クラブ、安松児童クラブ、荒幡児童クラブ、松井児童クラブ、東所沢柳瀬児童クラブ、北野児童クラブ、山口児童クラブ、第2東所沢柳瀬児童クラブです。金額が高いところ

は、椿峰児童クラブで平米単価が317円で年額190万98円です。金額が低いところは、北野児童クラブで平米単価が90円で、年額35万6,400円です。建物借料については、2施設あります。内訳は中富児童クラブが年額61万2,360円で、中央児童クラブが年額187万2,720円です。

中村委員

児童クラブは公の施設の設置条例等がなかったと思うが、根拠はあるのか。

堀内青少年課
長

今後は、公の施設になるように是正していきたいと思います。

城下委員

平成26年度に子ども・子育て会議委員報酬と保育園運営等審議会で何か連携があるのか。

浅見子ども支
援課長

直接、関わることは予定していませんが、子ども・子育て会議の事務局に保育課の職員も入っていますので、職員を通じて連携はとっていただけるものと考えています。

中村委員

私立幼稚園預かり保育事業費補助金の3,450万円の積算根拠を伺いたい。

浅見こども支
援課長

私立幼稚園預かり保育事業費補助金については、基本運営費が20万円で、21園のうち19園で実施していますので、20万円かける19園で基本運営費になります。幼児数割ということで、月平均の子どもの数に1人1万円ということで、1万円かける230人かける12カ月を想定しています。それに夏休みや冬休みの長期休みのときの保育加算がありまして、15日から24日実施が10万円、25日から34日が20万円、35日以上が30万円です。

中村委員

例えば、市内に在住する園児が、都内や近隣市の幼稚園に行かれている場合、その幼稚園にこの補助金は入るのか。入らないときにはその理由も伺いたい。

浅見こども支
援課長

入りません。市内の私立幼稚園の運営費の補助という意味で、市内に限らせていただいています。

中村委員

幼稚園児を預かり保育に預けている親がいて市内の幼稚園に預けている親は、この補助金が入った額を控除された部分について支払いをしていると思うが、近隣他市に通っている保護者はこの分を支払っている状態になっているのか。

浅見こども支

そういうことだと思います。

援課長

中村委員

幼稚園児が通っている学校について不均衡がでている状況について、今まで改善する議論はなかったのか。

浅見こども支

これまではそのような議論はでていません。

援課長

中村委員

この補助金については、幼稚園に直接、入っているので保護者の方はこのような補助金があって子どもを預けているということは知っているのか。それについて、周知徹底はしているのか。

浅見こども支

保護者の方に、そのようなことを伝えたことはありません。

援課長

中村委員

保護者の方は預かり保育をしてもらうことによって税金が入っていないと誤解されていることはないか。

浅見こども支

そのような方もいるかもしれません。

援課長

中村委員

保育園という税金が入っているイメージがあるが、幼稚園は、あまりそういうふうには考えない方も多いと思う。私立幼稚園園長の集まりなどで少し話し合いをして預かり事業については、税金が入っていますよってこととお知らせをする必要があると思うが。

浅見こども支
援課長

そのとおりだと思いますので、検討したいと思います。

中村委員

突き詰めると保育園に行っている子、幼稚園に行っている子、どちらにも行っていない子がいるので不均衡はどうしてもでてくる問題だが、そのことについても少し検討してもらいたい。

浅見こども支
援課長

市外の幼稚園への補助というのは難しい問題と思いますが、今後の研究にしていきたいと思います。

矢作委員

保育園3園増設ということだったが、何歳児から何歳児までの受け入れを予定しているか。

市川保育課長

3園ともに0歳児から5歳児までの受け入れを予定しています。

中村委員

現在の待機児数を伺いたい。

市川保育課長

平成25年10月1日現在で51人です。

中村委員

育児休業中に今まで保育園に通っていたことによる特別な許可で入園されたお子さんは何人程度か。

市川保育課長

育児休業中であって、上のお子さんについて保育園に在園していたことをもって継続している方は、10月1日現在で107人です。

中村委員

理論上は107人の方が特例的な許可を受けて51人の方が待機児童としているという状況でよろしいか。

市川保育課長

そのとおりです。

城下委員

育児休業中であっても保育園の入園が可能になってきたという背景は保護者の要望もあったからと思うが、担当としてはどのように理解しているのか。

市川保育課長

保護者の要望に基づいて、以前は育児休業取得時に退園していたものが、現在は保育を継続する必要について理由を申し出てください認めているという状況です。

中村委員	育児休業中に在園しているお子さんをそのまま預かるというのは、市の判断か、若しくは法律に基づくものか。
市川保育課長	法律に基づくものではなく、厚生労働省からの通知として、保育の継続が必要と認められる場合は差し支えないという考え方が示されています。
中村委員	特別に通園をしている方に対しても、税金の投入量は同じか。
市川保育課長	同じです。
中村委員	継続的に通園するというのは良く分かるが、それによって待機児童が発生し且つ子どもを預けることができないから仕事につけないような親はいるのか。
市川保育課長	待機されているという状況からすれば、空きがあれば入園できることもあり、ご指摘の事態も想定されます。
矢作委員	保育園給食費の食材の関係で、2年前に見直しがあって、食単価などの比較するものがあれば、過去3年間程度伺いたい。
市川保育課長	平成26年度については、3歳児未満が月額5,560円、3歳児以上

が月額6,170円、職員が6,870円です。平成25年度当初予算では、3歳児未満が月額5,400円、3歳児以上が月額6,000円、職員が6,680円です。平成24年度は3歳児未満が月額5,700円、3歳児以上が月額6,300円、職員が6,680円です。

矢作委員

平成26年4月に消費税の増税があるが、平成26年度予算は増税分が含まれたものか。

市川保育課長

そのとおりです。

城下委員

保育園の建設費で富岡保育園の建て替えだが、富岡保育園の建て替え後は、老朽化が進んでいる保育園はどこか。

市川保育課長

施設の構造も違うので、一概に老朽化というのは申し上げにくいのですが、建築年度がその次に古いのは、三ヶ島保育園で昭和45年度の建築です。

城下委員

三ヶ島保育園の建て替えは、どのように計画が進むのか。

市川保育課長

富岡保育園の建替えについては、平成21年度に実施した耐震診断の結果、耐震性がないという判定がされたため、耐震改修をいかにすべきかと

いう検討の結果、最終的に建替えに至ったということで、老朽化に基づいて順次建て替えて行く計画とは異なります。老朽化に基づいての建替えは別途検討していくことになるかと考えています。

中村委員

富岡保育園を建て替えるということだが、今後の富岡保育園の保育人数についてはどのように考えているのか。

市川保育課長

建替えた後には、相当程度は見込めると考えています。

中村委員

今後、保育ニーズが低下したときに、国庫補助金を受けての設計ないし工事というのは、仮に建物を転用した場合、大丈夫なのか。

市川保育課長

この補助金については、保育園を建てるための補助金ではなく、耐震診断なり改修を行うための費用に充てられるものですので、転用の場合についても公的なものであれば特に制限がかかることはありません。

矢作委員

仮園舎のリースは、平成27年2月から平成28年3月までとなっているが、おおまかな工程などを伺いたい。

市川保育課長

平成27年2月から仮園舎を設置して、平成27年4月から既設建物の解体、建築工事になります。工事完了は平成27年度末までにならないよ

うに早めに終わるように考えています。工事期間中は、保育園を継続をしながらとなりますので、解体時の粉じんなども発生しますので、場合によっては、日曜日など園児のいないときを活用しながらの工程等も考えています。

中村委員

東所沢保育園や第2幼稚園の増設部分については、確かプレハブのリースだったかと思うが、今回の富岡保育園はプレハブのリースではなくて建て替えを行う理由は。

市川保育課長

建替えの手法として、リースによる場合も含め検討し、総合的に判断した結果、リースではなく建築するという結論になりました。

中村委員

教育委員会は、中学校を木質化するが、富岡保育園も木質化しないのか。

市川保育課長

木のぬくもりを大事にした園舎として建築する考えです。

城下委員

児童館施設管理委託料について、今回、新たに委託をする児童館の名称と委託料の総額を伺いたい。

堀内青少年課
長

新たに指定管理で行う児童館は、ひばり児童館で指定管理料が3,476万円、つばめ児童館で指定管理料が4,432万円、さくら児童館で指

定管理料が3,488万円です。3館の総額は1億1,396万円です。

矢作委員

児童館の生活クラブ事業は、入室者が年度途中で退室した場合、待機している保留児童を入室させるのか。

堀内青少年課
長

そのとおりです。

矢作委員

生活クラブの保留児童数を伺いたい。

堀内青少年課
長

平成25年4月時点で保留児童は194人です。

城下委員

以前に夏休みなどの長期休暇中に一時的に保留児童を児童館に入室させたケースがあったが、指定管理者の運営に移行してからはどうなったのか。平成25年度に何人受け入れたのか。

堀内青少年課
長

指定管理者の運営に移行した後も、生活クラブに空きがあれば受け入れています。平成25年度は20人受け入れました。

矢作委員

保留児童の解消について検討しているのか。

齋藤青少年課 生活クラブの保留児童の数ですが、生活クラブには定員を設けています
副主幹 ので、申し込みに対して入室できた人を差し引いた残りの数です。保留後
に他の児童クラブなどに入室する方もいますので、保留児童の全てが待機
しているわけではありません。

矢作委員 他の児童クラブに入室した人数等の把握はできているのか。

齋藤青少年課 今のところは把握していませんが、今後は、そのように考えていきたい
副主幹 と思います。

中村委員 保育園は、保育料の決定などに対して不服申し立てができるが、生活ク
ラブや児童クラブにはそのような制度はないのか。

堀内青少年課 入室決定通知書の中に、そのような制度の手続きができますと案内して
長 います。

中村委員 不服申し立ては何に基づいて行うのか。

堀内青少年課 根拠は所沢市行政手続条例及び行政不服審査法です。
長

城下委員 子育て世帯臨時特例給付金事業だが、1月1日時点で児童手当の申請が遅れた場合は、給付できないような話が以前にあったが、くわしい説明がほしい。

浅見こども支援課長 子育て世帯臨時特例給付金は、1月1日が基準日で、1月の児童手当を受給しているということが条件になります。そのため1月の児童手当を受給していない方は対象から外れることになります。

城下委員 対象から外れた方の救済策はないのか。

浅見こども支援課長 救済措置は講じられていません。ただし、児童手当を1月に受給する資格のある方については、漏れがないように申請していただくことは通常の業務で行っています。

城下委員 この事業の実施に伴い、業務が今より増えると思うが、職員の時間外勤務はどのように試算しているのか。

浅見こども支援課長 委託ではなく当課の児童手当担当職員6人で対応しようと思っています。1人当たり月平均15時間程度で、6人で年間1,080時間の時間外を考えています。

中村委員	以前、定額給付金有的时候に、給付処理の遅れなどで担当が苦勞していたと思うが、そういうことも踏まえて、今後の考え方を伺いたい。
浅見こども支援課長	今回は、消費税が上がることに伴ってということですので、申請期間が最長6カ月になっています。早期に申請を始めて、予定としては5月末から申請を開始して、1回目の支給が7月末頃にできればと考えています。
城下委員	貧困世帯が増える中で、育英奨学金等の制度を知らない方もいると思うが、周知について何をしているのか。
浅見こども支援課長	3月広報紙、市のホームページ、中学校や高等学校でチラシを配布しています。
城下委員	申請件数はどうなのか。
浅見こども支援課長	申請件数は平成22年度118件、平成23年度123件、平成24年度95件、平成25年度106件です。支給件数は平成22年度104件、平成23年度95件、平成24年度88件、平成25年度91件です。
末吉委員	この制度は成績が全科目平均3.0以上の方が対象か。それ未満の場合はどうなるか。

浅見こども支援課長 基本的に全科目平均5段階で3.0以上となっています。それに満たない場合は受給できないということになります。

末吉委員 全科目平均3.0未満の方に、何らかの救済策はあるのか。

浅見こども支援課長 育英奨学金について救済措置はありませんが、他の埼玉県が行っている貸付等の別の制度を利用してもらうことができます。

末吉委員 成績に関係なく、どのお子さんにも同じように何らかの救済策があるということでしょうか。

浅見こども支援課長 公立の高等学校は無償化になっているということもあり、そういう意味では皆さんに等しく機会を与えられているのかと思います。奨学金については義務教育を終えて、もっと学びたいが、経済的理由でそれを諦めてしまうことはどうかということで支給することを趣旨としていますので、制度に一定の収入要件と成績基準を設けているところです。

【議案第9号 こども未来部所管部分質疑終了】

休 憩 午前11時55分

(説明員交代)

再 開 午後1時0分

【議 事】

○議案第9号「平成26年度所沢市一般会計予算当分科会所管部分（福祉部②）」

【補足説明】 なし

【質 疑】

城下委員

成年後見制度法人後見支援事業委託料で、市民後見人について市はどのように考えているのか。

北田福祉総務
課長

現在は親族や弁護士等の専門家を中心に後見人になるケースが多いが、今後、高齢化が進み判断能力が不十分になる方が多くなると、後見人が不足するため、まずは組織的にできる法人後見の方を最初に始めようと考えています。

城下委員

第3次所沢市障害者支援計画を策定することだが、第2次と第3次で内容に大きな変更はあるのか。

磯野障害福祉
課長

基本的に大きな内容の変更はありません。

城下委員

策定方法で、市民等に対する意識調査の実施とあるが、これから実施するのか。調査の対象件数と回収率をどのように見込んでいるのか。

磯野障害福祉 課長	これから実施するものです。調査の対象件数は2,500件程度、回収率は7割程度を見込んでいます。
城下委員	策定にあたっては、従来どおりなのか。
磯野障害福祉 課長	障害者団体を含めた協議会等から意見聴取する予定です。
末吉委員	障害支援区分認定調査委託料で、障害者総合支援法の変更に伴い区分の認定項目がかなり変更となっているが、その点について研修等をしっかりしているのか。認定者によって区分の認定判断に違いはでないか。
磯野障害福祉 課長	埼玉県主催の研修会に参加する予定です。障害支援区分の認定調査は、障害者等の心身の状態を数値化したものなので、認定者によって不平等は起こらないと考えています。
矢作委員	社会福祉法人皆成会補助金が昨年度と比較すると900万円程度減っているが、その理由は。
磯野障害福祉 課長	障害福祉サービスの報酬単価の改正等により、収入が見込まれて皆成会の経営が安定したことによるもので、社会福祉法人皆成会と協議のうえで

決めたものです。

城下委員

重度心身障害児等医療費の平成26年度の見込み人数を伺いたい。また、市の負担割合についても伺いたい。

磯野障害福祉
課長

平成26年度は、約6,700人を見込んでいます。負担割合は埼玉県2分の1、市2分の1です。

城下委員

生活保護扶助費で平成26年度の見込み世帯と見込み人数を伺いたい。

池田生活福祉
課長

平成26年度末の見込みは、3,547世帯、5,143人を見込んでいます。

【議案第9号 福祉部②所管部分質疑終了】

休 憩 午後1時15分

(説明員交代)

再 開 午後1時16分

【議 事】

○議案第9号「平成26年度所沢市一般会計予算当分科会所管部分（健康推進部）」

【補足説明】 なし

【質 疑】

城下委員

保健センター施設改修工事設計業務委託料で、この施設利用について精神障害者の方たちの研究会からの提言等は反映しているのか。

須田健康管理
課長

平成25年12月に精神の研究会からの提言をいただきましたが、その内容はこちらには反映していません。地域保健を取り巻く環境が大きく変化する中で、保健センター内の母子保健、成人保健、精神保健を含めて活用していこうと考えています。

中村委員

この事業には補助金等はないのか。

須田健康管理
課長

補助金はありません。

矢作委員

がん検診委託料の変更点はあるのか。

須田健康管理

平成25年度と平成26年度を比較して大きく変わった点ですが、無料

課長

クーポンを配布する国のがん検診推進事業の乳がんと子宮頸がんが大きく変わりました。平成25年度までは、子宮頸がんが20歳から40歳までの5歳刻み、乳がんが40歳から60歳までの5歳刻みの年齢の方への配布でしたが、平成26年度では、子宮頸がんが20歳、乳がんが40歳のみということのがん検診推進事業の対象者が減りましたので、結果として、がん検診委託料も減額となっています。

城下委員

それは国の方針か。

須田健康管理

乳がんと子宮頸がんに関しては、平成21年度から国の補助事業である

課長

女性特有のがん検診として始まり、5年を経過してクーポンの配布が一巡しました。平成26年度からは、新たな対象者ということで対象が狭くなったものです。

末吉委員

予防接種委託料について、昨年と比較すると1億円程度下がっているが理由を伺いたい。

須田健康管理

主な理由は、平成25年度から任意接種から定期接種に変更となった小

課長

児用肺炎球菌及びヒブワクチンの接種率が伸びなかったことから、平成25年度の接種率を参考にして平成26年度の接種者を積算したことによる減額です。これに加えて子宮頸がん予防ワクチンに関しましては、平成

25年6月の積極的勧奨の一時差控え以降、接種者が大幅に減っていることから、これについても接種者を絞って積算しました。

末吉委員

積算した対象者数は。

須田健康管理
課長

まず、ヒブワクチンに関しては延1万6,891人の対象者のうち、接種者を延1万2,900人と見込みました。小児用肺炎球菌は延1万7,488人の対象者のうち、延1万3,400人を接種者と見込みました。子宮頸がん予防ワクチンに関しては延1万4,980人の対象者のうち、延850人を接種者として見込みました。

矢作委員

10か月児健診などの未受診者の昨年度状況は。

岸健康づくり
支援課長

昨年度は7月から10か月児健診を実施しましたので対象者数は1,876人、受診者数は、1,721人であり、未受診者数は、155人になります。なお、平成25年度については、4か月児健診の未受診者あるいは3歳児健診の未受診者について、その後の把握に努めています。

【議案第9号 健康推進部所管部分質疑終了】

散 会 午後1時29分